

平成十七年  
三月 中

# 奈良県公報目録

第千六百四十八号から第千六百五十六号まで

## 条 例

令達番号	件 名	日付	公報番号	頁
二五	奈良県個人情報保護条例の一部を改正する条例(総務課)	29	号外五五	18
二六	奈良県立学校における授業料等に関する条例等の一部を改正する条例(総務課)	〃	〃	20
二七	一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例(人事課)	〃	〃	47
二八	奈良県職員定数条例等の一部を改正する条例(人事課)	〃	〃	49
二九	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(人事課)	〃	〃	50
三〇	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例(人事課)	〃	〃	50
三一	県吏員及び県費支弁職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例(人事課)	〃	〃	51
三二	県税事務所等設置条例の一部を改正する条例(税務課)	〃	〃	52
三三	奈良県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例(医務課)	〃	〃	52
三四	奈良県結核診査協議会条例の一部を改正する条例(健康増進課)	〃	〃	53
三五	奈良県中央卸売市場条例の一部を改正する条例(農政課)	〃	〃	54
三六	国有財産特別措置法第五条第一項第五号に規定する土地の市町村への譲与に伴う関係条例の整備に関する条例(砂防課)	〃	〃	60
三七	奈良県高等学校等奨学金貸与条例及び奈良県特別会計設置条例の一部を改正する条例(教育委員会学校教育課)	〃	〃	60
三八	警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例(警察本部警務課)	〃	〃	62
三九	公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例(警察本部生活環境課)	〃	〃	62
四〇	案内人取締条例を廃止する条例(観光課)	〃	〃	63
四一	奈良県改良普及員資格試験条例等を廃止する条例(農業水産振興課)	〃	〃	63
四二	職員の修学部分休業に関する条例(人事課)	〃	〃	64
四三	職員の高齢者部分休業に関する条例(人事課)	〃	〃	64
四四	奈良県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(人事課)	〃	〃	65
四五	奈良県森林環境税条例(税務課)	〃	〃	66
四六	奈良県国民保護対策本部等に関する条例(消防防災課)	〃	〃	67
四七	奈良県砂防指定地等管理条例(砂防課)	〃	〃	68
四八	奈良県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(出納局総務課)	〃	〃	71
四九	奈良県立図書館条例(教育委員会生涯学習課)	〃	〃	71

令達番号	件名	日付	公報番号	頁
五〇	奈良県議会議員の定数、選挙区及び選挙区別定数に関する条例の一部を改正する条例(議会事務局)	29	号外五六	2
五一	市町村の合併に伴う奈良県議会の議員の選挙区の特例に関する条例(議会事務局)	〃	〃	2
五二	民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例(総務課)	31	号外六二	2
五三	破産法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例(総務課)	〃	〃	3
五四	奈良県手数料条例及び奈良県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例(財政課)	〃	〃	3
五五	奈良県条例の一部を改正する条例(税務課)	〃	〃	4
五六	過疎地域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例(税務課)	〃	〃	4
五七	奈良県子ども家庭相談センター設置条例の一部を改正する条例(子ども家庭課)	〃	〃	4
四一	規 則			
四〇	農業改良助長法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係規則の整理に関する規則(農業水産振興課)	〃	〃	31
三九	奈良県中央卸売市場条例施行規則の一部を改正する規則(農政課)	〃	〃	12
三八	文化財保護法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則(風致保全課)	〃	〃	11
三七	規則(生活衛生課)	〃	〃	8
三六	薬事法施行細則の一部を改正する規則(薬務課)	〃	〃	8
三五	保健所長に対する事務委任規則の一部を改正する規則(医務課)	〃	〃	7
三四	奈良県看護師等修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則(地域政策課)	〃	〃	7
三三	奈良県文化会館条例施行規則及び奈良県行政文書管理規則の一部を改正する規則(地域政策課)	〃	〃	5
三二	奈良県税条例施行規則及び奈良県自動車税証紙条例施行規則の一部を改正する規則(税務課)	〃	〃	4
三二	する規則(人事課)			
二八	不動産登記法及び不動産登記法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則(総務課)	4	号外五三	1
二九	奈良県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則(住宅課)	11	一六五一	1
三〇	奈良県個人情報保護条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則(総務課)	29	号外五七	2
三一	技能労務職員の給与等に関する規則の一部を改正	〃	〃	4
四一	奈良県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則(教育委員会学校教育課)	〃	〃	31
四二	奈良県高等学校等奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則(教育委員会学校教育課)	〃	〃	32
四三	奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則(情報システム課)	〃	〃	37
四四	奈良県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則(生活衛生課)	〃	〃	39
四五	砂防指定地等管理条例施行規則(砂防課)	〃	〃	55
四六	奈良県長期継続契約を締結することができる契約	〃	〃	62

四七	を定める条例施行規則（出納局総務課） 奈良県行政組織規則及び職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則（人事課）	29	号外五八	1	六一	林業種苗法施行細則の一部を改正する規則（林業基盤課）	〃	〃	15
四八	附属機関の委員等の報酬額及び費用弁償額に関する規則の一部を改正する規則（人事課）	〃	〃	8	六二	建築士法施行細則の一部を改正する規則（建築課）	〃	〃	16
四九	奈良県病院事業会計規則の一部を改正する規則（医大・病院課）	〃	〃	9	六三	土木事務所長に対する都市計画法等に係る事務委任規則の一部を改正する規則（建築課）	〃	〃	16
五〇	奈良県収入証紙条例施行規則の一部を改正する規則（出納局出納課）	〃	〃	9	六四	次世代育成支援対策推進法の特定事業主等々を定める規則（人事課）	〃	〃	16
五一	奈良県会計規則の一部を改正する規則（出納局出納課）	〃	〃	10	六五	破産法の施行に伴う関係規則の整理に関する規則（総務課）	31	号外六一	5
五二	奈良市と添上郡月ヶ瀬村及び山辺郡都祁村との合併に伴う関係規則の整理に関する規則（市町村課）	29	号外五九	1	六六	児童福祉法に基づく福祉の措置等に関する規則の一部を改正する規則（こども家庭課）	〃	〃	6
五三	河川法準用河川に対し河川法準用等を廃止する規則（河川課）	〃	〃	2	六七	児童福祉法に基づく育成医療及び療育の給付に関する規則の一部を改正する規則（健康増進課）	〃	〃	11
五四	職員住宅及び独身寮管理規則の一部を改正する規則（職員厚生課）	29	号外六〇	1	六八	奈良県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則（風致保全課）	〃	〃	12
五五	奈良県税条例施行規則等の一部を改正する規則（税務課）	〃	〃	1	六九	租税特別措置法に基づく土地譲渡益重課制度等に係る優良宅地の認定に関する規則及び租税特別措置法に基づく土地譲渡益重課制度及び特定長期譲渡所得課税制度に係る優良住宅の認定に関する規則の一部を改正する規則（建築課）	〃	〃	12
五六	奈良県行政財産使用料条例施行規則の一部を改正する規則（管財課）	〃	〃	8					
五七	災害救助法施行細則の一部を改正する規則（福祉政策課）	〃	〃	8					
五八	高等学校卒業程度認定試験規則の施行に伴う関係規則の整備に関する規則（医大・病院課）	〃	〃	9					
五九	旅館業法施行細則の一部を改正する規則（生活衛生課）	〃	〃	10					
六〇	農業協同組合法施行細則の一部を改正する規則（農業経営課）	〃	〃	10					
					令達番号	訓令	日付	公報番号	〃
					八	奈良県行政文書管理規程の一部改正（総務課）	29	号外五八	10
					九	奈良県事務決裁規程等の一部改正（人事課）	〃	〃	11
					一〇	奈良県労働委員会事務局処務規程の一部改正（労働委員会調整課）	29	号外六〇	17

		告 示			
令達番号	件名	日付	公報番号	頁	
一一	奈良県農業改良普及員被服貸与規程の廃止(農政課)	〃	〃	17	規程(平成七年十二月奈良県告示第四百二十五号)の一部改正(出納局総務課) 都市計画の変更(都市計画課)
五五八	身体障害者関係医師の指定(障害福祉課)	1	一六四八	1	〃
五五九	都市計画事業の事業計画の変更認可(都市計画課)	〃	〃	1	〃
五六〇	右同(下水道課)	〃	〃	1	〃
五六一	奈良県青少年の健全育成に関する条例に基づく青少年に有害な図書類の指定(青少年課)	4	一六四九	1	〃
五六二	結核指定医療機関の指定(健康増進課)	〃	〃	2	〃
五六三	結核指定医療機関の指定辞退(健康増進課)	〃	〃	2	〃
五六四	瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設設置の許可申請の概要(環境政策課)	〃	〃	2	〃
五六五	特定計量器の定期検査の実施(商工課)	〃	〃	4	〃
五六六	右同	〃	〃	4	〃
五六七	土地改良事業の施行認可(耕地課)	〃	〃	6	〃
五六八	県営土地改良事業の換地計画書の写しの縦覧(耕地課)	〃	〃	6	〃
五六九	右同	〃	〃	6	〃
五七〇	県営土地改良事業の換地処分(耕地課)	〃	〃	6	〃
五七一	右同	〃	〃	7	〃
五七二	右同	〃	〃	7	〃
五七三	右同	〃	〃	7	〃
五七四	道路の区域変更及び供用開始(道路維持課)	〃	〃	7	〃
五七五	土地区画整理事業の施行認可(都市計画課)	〃	〃	7	〃
五七六	物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する	4	号外五三	3	〃
五八二	県営土地改良事業の換地処分(耕地課)	〃	〃	11	〃
五八三	土地改良事業の施行同意(耕地課)	〃	〃	11	〃
五八四	都市計画事業の事業計画の変更認可(都市計画課)	〃	〃	15	〃
五八五	土地区画整理組合の解散認可(都市計画課)	〃	〃	15	〃
五八六	都市計画事業の事業計画の変更認可(都市計画課)	〃	〃	18	〃
五八七	道路の位置指定(建築課)	〃	〃	18	〃
五八八	特約業者の指定の取消し(税務課)	〃	〃	1	〃
五八九	身体障害者関係医師の指定(障害福祉課)	〃	〃	2	〃
五九〇	家畜伝染病予防法に基づく監視伝染病の発生予防のための検査の実施(畜産課)	〃	〃	3	〃
五九一	家畜伝染病予防法に基づく特定疾病又は監視伝染病の発生予防のための注射の実施(畜産課)	〃	〃	4	〃
五九二	土地改良区の役員の就任届(耕地課)	〃	〃	4	〃
五九三	県営土地改良事業変更計画の概要の縦覧(耕地課)	〃	〃	4	〃
五九四	土地改良事業計画の適否決定(耕地課)	〃	〃	4	〃
五九五	道路の区域変更及び供用開始(道路維持課)	〃	〃	5	〃
五九六	道路の区域変更(道路維持課)	〃	〃	6	〃
五九七	土地区画整理組合の解散認可(都市計画課)	〃	〃	6	〃
五九八	河川区域の廃止による廃川敷地等(河川課)	22	一六五四	1	〃

五九九	特約業者の指定の取消し(稅務課)				六二九	監理課			
六〇〇	身体障害者関係医師の指定(障害福祉課)	25	一六五五	1	六一九	奈良県土木事務所印及び奈良県土木事務所長印(奈良県五條土木事務所印及び奈良県五條土木事務所長印に限る。)の廃止(監理課)			2
六〇一	右同			2					
六〇二	右同			2					
六〇三	右同			2	六二〇	土木事務所において使用する知事印(五條土木事務所)において使用する知事印に限る。)の新調(監理課)			2
六〇四	生活保護法に基づく介護機関の指定(保険福祉課)			2					
六〇五	右同			4	六二二	奈良県土木事務所印及び奈良県土木事務所長印(奈良県五條土木事務所印及び奈良県五條土木事務所長印に限る。)の新調(監理課)			2
六〇六	奈良県青少年の健全育成に関する条例に基づく青少年に有害な図書類の指定(青少年課)			4					
六〇七	受胎調節実地指導員の指定(健康増進課)			4	六二三	都市計画事業の事業計画の変更認可(下水道課)			3
六〇八	農地法第三条第二項第五号に規定する別段の面積の公示(農業経営課)			5	六二四	奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示(情報システム課)	29	号外五七	3
六〇九	土地改良事業計画の変更認可(耕地課)			5					
六一〇	土地改良事業の施行同意(耕地課)			5					
六一一	土地区画整理組合の事業計画の変更認可(都市計画課)			5	六二五	平成十一年九月奈良県告示第三百三十三号(奈良県環境影響評価技術指針)の一部改正(環境政策課)			64
六一二	都市計画事業の事業計画の変更認可(都市計画課)			5					64
六一三	道路の位置指定(建築課)			6	六二六	昭和四十三年五月奈良県告示第七十七号(奈良県屋外広告物条例第四条第一項第一号、第七号及び第九号並びに第四項各号の規定により指定する地域及び場所並びに物件)の一部改正(風致保全課)			64
六一四	結核指定医療機関の指定(健康増進課)	29	一六五六	1					
六一五	結核指定医療機関の指定辞退(健康増進課)			1					
六一六	昭和五十七年二月奈良県告示第七百七十八号(悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定)の一部改正(環境政策課)			2					
六一七	平成三年三月奈良県告示第六百八十九号(奈良県林業指導所及び林業指導員駐在所で使用する公印)の廃止(林政課)			2	六二七	平成十二年十月奈良県告示第二百七十四号(口頭による開示請求をすることができる個人情報)の一部改正(総務課)	29	号外五八	13
六一八	土木事務所において使用する知事印(五條土木事務所)において使用する知事印に限る。)の廃止(			2	六二八	昭和六十一年三月奈良県告示第八百四十七号(奈良県自動車税事務所等における共用の所長印)の			13

六二九	一部改正(税務課) 奈良県奈良県事務所自動車税第一課において県税の納税証明に使用する所長印及び奈良県奈良県事務所自動車税第二課において県税の納税証明に使用する所長印の定め(税務課)	〃	〃	13	六三九	止(出納局出納課) 奈良県自動車税事務所に勤務する出納員の領収印等の廃止(出納局出納課)	〃	〃	17
六三〇	奈良県総務部総合防災監印の新調(消防防災課)	〃	〃	13	六四〇	奈良県自動車税事務所に勤務する分任出納員の印の廃止(出納局出納課)	〃	〃	17
六三一	昭和六十三年六月奈良県告示第八十四号(奈良県リハビリテーションセンター条例に基づく健康診断その他の医療行為の料金の額の定め)の一部改正(障害福祉課)	〃	〃	14	六四一	奈良県立図書館に勤務する出納員の印等の定め(出納局出納課)	〃	〃	17
六三二	昭和五十八年三月奈良県告示第七十八号(奈良県保健所等使用料、手数料及び治療料条例に基づく検診等に係る使用料及び治療料の額並びに予防接種手数料を算定する場合におけるワクチンの価格)の一部改正(医務課)	〃	〃	14	六四二	奈良県事務所自動車税第一課及び第二課に勤務する分任出納員の領収印の定め(出納局出納課)	〃	〃	18
六三三	昭和五十六年四月奈良県告示第三号(奈良県立医科大学附属病院使用料及び手数料条例及び奈良県病院事業の用に供する病院の使用料及び手数料条例に基づく健康診断その他の医療行為の料金の額の定め)の一部改正(医大・病院課)	〃	〃	14	六四三	昭和四十六年十一月奈良県告示第三百七十九号(民生委員の定数及び民生委員協議会を組織する区域の指定)の一部改正(福祉政策課)	29	号外五九	2
六三四	奈良県中央卸売市場において使用する知事印の新調(農政課)	〃	〃	15	六四四	昭和五十二年十二月奈良県告示第五百十号(振動)について規制する地域)の一部改正(環境政策課)	〃	〃	2
六三五	昭和三十九年四月奈良県告示第一号(分任出納員への事務の委任)の一部改正(出納局出納課)	〃	〃	15	六四五	昭和五十二年十二月奈良県告示第五百十四号(特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域)の一部改正(環境政策課)	〃	〃	3
六三六	平成七年三月奈良県告示第五百八十八号(かいでない出先その他の機関の会計事務の委任)の一部改正(出納局出納課)	〃	〃	16	六四六	平成五年四月奈良県告示第五号(公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定)の一部改正(環境政策課)	〃	〃	3
六三七	平成十六年三月奈良県告示第六百六十一号(かいの指定)の一部改正(出納局出納課)	〃	〃	17	六四七	昭和五十年七月奈良県告示第七十八号(奈良県立月ヶ瀬神野山自然公園の指定)の一部改正(風致保全課)	〃	〃	3
六三八	奈良県立奈良図書館に勤務する出納員の印等の廃	〃	〃	17	六四八	昭和五十年七月奈良県告示第一百十九号(奈良県立月ヶ瀬神野山自然公園の特別地域の指定)の一部改正(風致保全課)	〃	〃	3
					六四九	昭和二十八年十月奈良県告示第三百六十号(開拓農業協同組合の指定)等の廃止(農業経営課)	〃	〃	3

令達番号	件名	日付	公報番号	頁	
六五〇	昭和二十八年八月奈良県告示第二百九十号(湿田単作地域の指定)及び昭和二十八年十二月奈良県告示第四百四十号(畑地地区の指定)の廃止(耕地課)	〃	〃	4	
六五一	昭和三十九年十月奈良県告示第三百十三号(鳥獣保護区の設定)の一部改正(森林保全課)	〃	〃	4	
六五二	昭和五十一年十月奈良県告示第三百八十九号(銃猟禁止区域の指定)の一部改正(森林保全課)	〃	〃	4	
六五三	昭和五十四年十月奈良県告示第四百三十二号(鳥獣保護区の設定)の一部改正(森林保全課)	〃	〃	4	
六五四	平成十一年十月奈良県告示第三百三十九号(銃猟禁止区域の指定)の一部改正(森林保全課)	〃	〃	4	
六五五	平成十二年十月奈良県告示第三百三十二号(特定鳥獣の捕獲の禁止)の一部改正(森林保全課)	〃	〃	5	
六五六	平成十五年十月奈良県告示第三百三十二号(休猟区の指定)の一部改正(森林保全課)	〃	〃	5	
六五七	大正七年三月奈良県告示第百七号(河川法ニ準用スヘキ河川認定)等の廃止(河川課)	〃	〃	5	
六五八	平成十三年四月奈良県告示第四十八号(歳入の収納事務の委託)の一部改正(出納局出納課)	〃	〃	6	
六五九	農地法第三条第二項第五号に規定する別段の面積の公示(農業経営課)	29	号外六〇	17	
〇	平成十七年度全期技能検定の実施(雇用労政課)	〃	〃	2	
〇	特定非営利活動法人の設立の認証の申請(県民生活課)	1	一六四八	2	
〇	公 告	〃	〃	〃	
〇		争議行為の通知の公表(雇用労政課)	15	一六五二	2
〇		開発行為に関する工事の完了(建築課)	〃	〃	3
〇		児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定(障害福祉課)	〃	〃	3
〇		児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の変更等の届出(障害福祉課)	〃	〃	2
〇		児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の届出(障害福祉課)	11	一六五一	2
〇		特定調達契約に係る落札者等の公示(医大・病院課)	〃	〃	3
〇		児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の変更等の届出(障害福祉課)	〃	〃	2
〇		児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の届出(障害福祉課)	8	一六五〇	12
〇		児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の届出(障害福祉課)	〃	〃	12
〇		児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の届出(障害福祉課)	〃	〃	11
〇	児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の届出(障害福祉課)	〃	〃	10	
〇	児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の届出(障害福祉課)	〃	〃	10	
〇	児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の届出(障害福祉課)	〃	〃	9	
〇	児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の届出(障害福祉課)	〃	〃	9	
〇	児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の届出(障害福祉課)	〃	〃	8	
〇	児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の届出(障害福祉課)	〃	〃	8	
〇	児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の届出(障害福祉課)	〃	〃	6	
〇	児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の届出(障害福祉課)	〃	〃	3	

〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇						
右同	右同	特定調達契約に係る落札者等の公示（教育委員会学校教育課）	特定調達契約に係る一般競争入札の実施（出納局総務課）	特定調達契約に係る工事の完了（建築課）	右同	開発行為に関する工事の完了（建築課）	右同	開発行為に関する工事の完了（建築課）	右同	右同	右同	右同	右同	都市計画の変更に係る図書の写真の縦覧	画課	都市計画の決定に係る図書の写真の縦覧（都市計画課）	基本測量の終了の通知（用地対策課）	大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要に関する公告（中小企業課）	特定非営利活動法人の設立の認証の申請（県民生活課）	知的障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の変更等の届出（障害福祉課）	指定（障害福祉課）	知的障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定（障害福祉課）	身体障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定（障害福祉課）
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
9	9	9	7	7	6	2	1	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8	7	7	7
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
土地利用基本計画の変更に係る公表（資源調整課）	事業者が個人情報を取り扱う際に準拠すべき指針（総務課）	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
県営水道告示	県営水道訓令	県営水道企業管理規程	奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示	奈良県水道局事務決裁規程の一部改正	奈良県水道局行政文書規程の一部改正	奈良県水道局職員就業規程の一部改正	奈良県営水道会計規程の一部改正	奈良県営水道契約規程の一部改正	職員の職の設置等に関する規程の一部改正	奈良県水道局事務分掌規程の一部改正	奈良県水道局職員就業規程の一部改正	奈良県営水道会計規程の一部改正	奈良県営水道契約規程の一部改正	職員の職の設置等に関する規程の一部改正	奈良県水道局事務分掌規程の一部改正	奈良県水道局職員就業規程の一部改正	奈良県営水道会計規程の一部改正	奈良県営水道契約規程の一部改正	職員の職の設置等に関する規程の一部改正	奈良県水道局事務分掌規程の一部改正	奈良県水道局職員就業規程の一部改正	奈良県営水道会計規程の一部改正	奈良県営水道契約規程の一部改正
日付	日付	日付	29	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
公報番号	公報番号	公報番号	号外五七	〃	〃	号外六一	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	64	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
4	3	4	4	3	4	3	3	3	3	3	3	2	2	3	3	3	2	2	3	3	3	17	4



		令達番号		件 名		日付	公報番号	頁
六	〇	教育委員会規則	〇	特定調達契約に係る一般競争入札の実施	18	一六五三	10	
六	〇	令達番号	〇	件 名	日付	公報番号	頁	
六	〇	教育委員会規則	〇	教育委員会規則	18	一六五三	10	
七	一〇	教育委員会告示	一〇	奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示	29	号外五七	64	
七	一〇	令達番号	一〇	件 名	日付	公報番号	頁	
七	一〇	教育委員会告示	一〇	奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示	29	号外五七	64	
八	一九	教育委員会告示	一九	昭和三十九年三月教育委員会告示(奈良県教科用図書採択地区設定)の一部改正	29	号外五九	7	
八	一九	令達番号	一九	件 名	日付	公報番号	頁	
八	一九	教育委員会告示	一九	昭和三十九年三月教育委員会告示(奈良県教科用図書採択地区設定)の一部改正	29	号外五九	7	
九	二〇	教育委員会告示	二〇	平成十二年十月奈良県教育委員会告示第七号(口頭による開示請求をすることができる個人情報)の一部改正	29	号外六一	11	
九	二〇	令達番号	二〇	件 名	日付	公報番号	頁	
九	二〇	教育委員会告示	二〇	平成十二年十月奈良県教育委員会告示第七号(口頭による開示請求をすることができる個人情報)の一部改正	29	号外六一	11	
一〇	二一	教育委員会告示	二一	奈良県文化財保護条例の規定による奈良県指定有形文化財の指定	11	〃	11	
一〇	二一	令達番号	二一	件 名	日付	公報番号	頁	
一〇	二一	教育委員会告示	二一	奈良県文化財保護条例の規定による奈良県指定有形文化財の指定	11	〃	11	
一一	二二	教育委員会告示	二二	奈良県文化財保護条例の規定による奈良県指定無形文化財の指定	12	〃	12	
一一	二二	令達番号	二二	件 名	日付	公報番号	頁	
一一	二二	教育委員会告示	二二	奈良県文化財保護条例の規定による奈良県指定無形文化財の指定	12	〃	12	
一二	二三	教育委員会告示	二三	奈良県文化財保護条例の規定による奈良県指定無形文化財の指定	13	〃	13	
一二	二三	令達番号	二三	件 名	日付	公報番号	頁	
一二	二三	教育委員会告示	二三	奈良県文化財保護条例の規定による奈良県指定無形文化財の指定	13	〃	13	
一三	二四	教育委員会告示	二四	奈良県文化財保護条例の規定による奈良県指定無形民俗文化財の指定	13	〃	13	
一三	二四	令達番号	二四	件 名	日付	公報番号	頁	
一三	二四	教育委員会告示	二四	奈良県文化財保護条例の規定による奈良県指定無形民俗文化財の指定	13	〃	13	
一四	二五	教育委員会告示	二五	奈良県立同和問題関係史料センター管理運営規則の一部を改正する規則	6	〃	6	
一四	二五	令達番号	二五	件 名	日付	公報番号	頁	
一四	二五	教育委員会告示	二五	奈良県立同和問題関係史料センター管理運営規則の一部を改正する規則	6	〃	6	
一四	二五	令達番号	二五	件 名	日付	公報番号	頁	
一四	二五	教育委員会告示	二五	奈良県立同和問題関係史料センター管理運営規則の一部を改正する規則	6	〃	6	

教育長訓令				人事委員会規則					
令達番号	件名	日付	公報番号	頁	令達番号	件名	日付	公報番号	頁
二	奈良県教職員公舎管理規程の一部改正	25	一六五五	10	九	職員からの苦情相談に関する規則	29	号外六一	16
三	奈良県教職員住宅管理規程の一部改正	〃	〃	10	一〇	奈良県人事委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃	17
四	学校以外の教育機関に勤務する職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正	29	号外六一	13	一一	人事委員会事務局長委任規則の一部を改正する規則	〃	〃	17
五	奈良県教育委員会所属職員勤務規程の一部改正	〃	〃	13	一二	奈良県人事委員会議事規則の一部を改正する規則	〃	〃	17
六	奈良県教育委員会事務決裁規程の一部改正	〃	〃	14	一三	不利益処分についての不服申立てに関する規則の一部を改正する規則	〃	〃	18
七	奈良県教育委員会行政文書管理規程の一部改正	〃	〃	14	一四	職員団体の登録等に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃	18
八	奈良県立図書館管理運営規程の廃止	〃	〃	15	一五	一般職の任期付職員の採用等に関する規則等の一部を改正する規則	〃	〃	18
九	奈良県教育委員会行政文書管理規程の一部改正	〃	〃	15	一六	給料等の支給に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃	20
一〇	奈良県教育委員会事務局職員安全衛生管理規程の一部改正	〃	〃	15	一七	管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃	21
一一	奈良県立高等学校等職員安全衛生管理規程の一部改正	〃	〃	15	一八	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃	22
					一九	農林業改良普及手当に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃	22
					二〇	災害派遣手当に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃	23
					二一	職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃	23
					二二	職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃	23
					二三	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃	24
					二四	職員からの苦情相談に関する規則	〃	〃	24

教育長公告

教育長訓令

人事委員会規則

○	令達番号	件名	人事委員会公告	二	一	令達番号	件名	人事委員会告示	一	令達番号	件名	人事委員会訓令	二四	二五	二六	
				奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する告示 平成十二年十月奈良県人事委員会告示第一号(口頭による開示請求をすることができる個人情報報)の一部改正	奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する告示により行うことができる手続等に関する告示	奈良県人事委員会事務局処務規程の一部改正			公益法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	一般職の任期付研究員の採用等に関する規則の一部を改正する規則			管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則			
平成十七年度奈良県警察官A・B・I採用試験の実	日付	1	29	29	日付	29	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
	公報番号	一六四八	号外六一	号外五七	公報番号	号外六一	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
	頁	8	26	65	頁	25	25	25	24							
三一	令達番号	件名	警察本部告示	三〇	二三	令達番号	件名	公安委員会告示	一	二	三	四	五	令達番号	件名	公安委員会規則
奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する告示により行うことができる手続等に関する告示	奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する告示	奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する告示	奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する告示	奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する告示	奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する告示	奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する告示	奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する告示	奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する告示	奈良県金属くず営業条例施行規則の一部を改正する規則	奈良県警察組織規則の一部を改正する規則	奈良県警察職員定数規則の一部を改正する規則	奈良県警察組織規則の一部を改正する規則	奈良県金属くず営業条例施行規則及び奈良県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	奈良県金属くず営業条例施行規則の一部を改正する規則	奈良県警察組織規則の一部を改正する規則	奈良県警察職員定数規則の一部を改正する規則
29	日付	29	11	11	日付	29	17	4	〃	〃	29	17	4	日付	4	4
号外五七	公報番号	号外五七	号外五七	号外五七	公報番号	号外六一	号外五四	号外五三	〃	〃	号外六一	号外五四	号外五三	公報番号	〃	〃
65	頁	65	4	4	頁	26	26	26	1	4	〃	〃	〃	頁	〃	〃

選挙管理委員会告示		監査委員告示		監査委員訓令		監査委員規程			
令達番号	件名	日付	公報番号	頁	令達番号	件名	日付	公報番号	頁
一一八	平成十七年三月二日現在における県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数のうち四十万に三分の一を乗じて得た数と四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数	11	一六五一	5	一一九	奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示	29	号外五七	66
一一九	平成十七年三月二日現在における県の議会の議員の選挙の各選挙区における県の議会の議員の選挙権を有する者の総数の三分の一の数	〃	〃	5	一二〇	奈良県監査委員事務局規程の一部改正	29	号外六一	36
一二一	平成十七年三月七日現在における県の議会の議員の選挙の北葛城郡選挙区における県の議会の議員の選挙権を有する者の総数の三分の一の数	〃	〃	5	一	奈良県監査委員処務規程の一部改正	29	号外六一	36
一二二	政治資金規正法に基づき届出のあった政治団体の名称等	18	一六五三	12	令達番号	件名	日付	公報番号	頁
一二三	政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動	〃	〃	13	令達番号	件名	日付	公報番号	頁
一二四	政治資金規正法に基づき解散の届出のあった政治	〃	〃	14	令達番号	件名	日付	公報番号	頁

<p>二</p> <p>令達番号</p> <p>件名</p> <p>奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用</p> <p>29</p> <p>号外五七</p> <p>67</p>	<p>一</p> <p>令達番号</p> <p>件名</p> <p>奈良県収用委員会運営規程(平成五年十一月奈良県収用委員会告示第一号)の一部改正</p> <p>29</p> <p>一六五六</p> <p>4</p>	<p>二</p> <p>令達番号</p> <p>件名</p> <p>収用委員会告示</p> <p>奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示</p> <p>29</p> <p>号外五七</p> <p>66</p>	<p>二</p> <p>令達番号</p> <p>件名</p> <p>労働委員会告示</p> <p>奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示</p> <p>29</p> <p>号外五七</p> <p>66</p>	<p>〇</p> <p>〇</p> <p>〇</p> <p>令達番号</p> <p>件名</p> <p>監査結果公告 監査結果公告 監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公告</p> <p>18 11 1</p> <p>一六四八 一六五一 一六五三</p> <p>15 5 13</p>	<p>〇</p> <p>令達番号</p> <p>件名</p> <p>監査委員会公告</p> <p>審理の開始</p> <p>4</p> <p>一六四九</p> <p>12</p>	<p>二</p> <p>令達番号</p> <p>件名</p> <p>収用委員会公告</p> <p>奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示</p> <p>29</p> <p>号外五七</p> <p>66</p>
<p>一</p> <p>令達番号</p> <p>件名</p> <p>奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示</p> <p>29</p> <p>号外五七</p> <p>68</p>	<p>一</p> <p>令達番号</p> <p>件名</p> <p>収用委員会公告</p> <p>奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示</p> <p>29</p> <p>号外五七</p> <p>68</p>	<p>四</p> <p>令達番号</p> <p>件名</p> <p>県議会告示</p> <p>奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示</p> <p>29</p> <p>号外六一</p> <p>37</p>	<p>三</p> <p>令達番号</p> <p>件名</p> <p>内水面漁場管理委員会告示</p> <p>奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示</p> <p>29</p> <p>号外五七</p> <p>67</p>	<p>〇</p> <p>令達番号</p> <p>件名</p> <p>審理の開始</p> <p>4</p> <p>一六四九</p> <p>12</p>	<p>〇</p> <p>令達番号</p> <p>件名</p> <p>収用委員会公告</p> <p>奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示</p> <p>29</p> <p>号外五七</p> <p>68</p>	<p>二</p> <p>令達番号</p> <p>件名</p> <p>収用委員会公告</p> <p>奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示</p> <p>29</p> <p>号外五七</p> <p>66</p>

